

横須賀市排水設備指針

現基準書(改正前)	新基準書(R6.1月改定)												
<p>第1章 総則 第4節 排水設備の範囲 3 下水の種類 表1-1</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">汚</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">水</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">生活若しくは事業に起因する排水</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水洗トイレからの汚水排水 ・ 台所、浴室、洗面所、洗濯場(ベランダの洗濯機等含)からの雑排水 ・ 屋外洗い場からの排水(周囲からの雨水を入れない) ・ 冷却水 ・ ドレン排水 ・ プール排水 ・ 湧水等(水質が清浄でない水) ・ 工場、事業場廃水・その他雨水以外の排水 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記汚水のうち、雨水と同程度以上に清浄なものについては、管理者との協議により雨水と同様の取扱いをする場合がある。 例)家庭用のエアコン等から発生する結露によるドレン排水で、発生量が極めて少量の排水</p>	汚	水	生活若しくは事業に起因する排水		<ul style="list-style-type: none"> ・ 水洗トイレからの汚水排水 ・ 台所、浴室、洗面所、洗濯場(ベランダの洗濯機等含)からの雑排水 ・ 屋外洗い場からの排水(周囲からの雨水を入れない) ・ 冷却水 ・ ドレン排水 ・ プール排水 ・ 湧水等(水質が清浄でない水) ・ 工場、事業場廃水・その他雨水以外の排水 		<p>第1章 総則 第4節 排水設備の範囲 3 下水の種類 表1-1</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">汚</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">水(※1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">生活若しくは事業に起因する排水</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水洗トイレからの汚水排水 ・ 台所、浴室、洗面所、洗濯場(ベランダの洗濯機等含)からの雑排水 ・ 屋外洗い場からの排水(周囲からの雨水を入れない) ・ 冷却水 ・ ドレン排水(※2) ・ プール排水 ・ 湧水等(水質が清浄でない水) ・ 工場、事業場廃水・その他雨水以外の排水 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 上記汚水のうち、雨水と同程度以上に清浄なものについては、管理者との協議により雨水と同様の取扱いをする場合がある。 例)家庭用のエアコン等から発生する結露によるドレン排水で、発生量が極めて少量の排水</p> <p>※2 潜熱回収型ガス給湯器から発生するドレン排水については、汚水系統への接続を原則としますが、以下の条件を満たした場合に限り、雨水系統への接続を認めます</p> <p>条件1 既存建物であること。 条件2 一般家屋、事務所、店舗に設置するもの。(工場、事業場については別途、水再生課と協議が必要です) 条件3 設置する潜熱回収型ガス給湯器が、一般財団法人日本ガス機器検査協会(JIA)の認証機器であること。 条件4 ドレン排水を直接地先の側溝やベランダ、共用通路等に排水する場合の飛散、溢水防止や、側溝ますに滞留する水に起因する害虫が発生しないように、配慮がされていること。 条件5 ドレン排水の状況確認に支障のないこと。 条件6 汚水系統の排水設備への排出が建物等の構造上極めて困難であること。</p>	汚	水(※1)	生活若しくは事業に起因する排水		<ul style="list-style-type: none"> ・ 水洗トイレからの汚水排水 ・ 台所、浴室、洗面所、洗濯場(ベランダの洗濯機等含)からの雑排水 ・ 屋外洗い場からの排水(周囲からの雨水を入れない) ・ 冷却水 ・ ドレン排水(※2) ・ プール排水 ・ 湧水等(水質が清浄でない水) ・ 工場、事業場廃水・その他雨水以外の排水 	
汚	水												
生活若しくは事業に起因する排水													
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水洗トイレからの汚水排水 ・ 台所、浴室、洗面所、洗濯場(ベランダの洗濯機等含)からの雑排水 ・ 屋外洗い場からの排水(周囲からの雨水を入れない) ・ 冷却水 ・ ドレン排水 ・ プール排水 ・ 湧水等(水質が清浄でない水) ・ 工場、事業場廃水・その他雨水以外の排水 													
汚	水(※1)												
生活若しくは事業に起因する排水													
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水洗トイレからの汚水排水 ・ 台所、浴室、洗面所、洗濯場(ベランダの洗濯機等含)からの雑排水 ・ 屋外洗い場からの排水(周囲からの雨水を入れない) ・ 冷却水 ・ ドレン排水(※2) ・ プール排水 ・ 湧水等(水質が清浄でない水) ・ 工場、事業場廃水・その他雨水以外の排水 													